

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.332

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2021年8月12日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 次期診療報酬改定基本方針を議論 — 医療部会 —

### 公開可

#### ◎かかりつけ歯科医の推進などを議論

#### 中医協総会

8月4日に中医協総会が開催された。歯科医療（その1）として、歯科医療について地域包括ケアシステム推進の観点から、かかりつけ歯科医に求められる役割や他職種連携、歯科外来診療における感染防止対策、口腔疾患の重症化予防などについて議論した。歯科医療では、地域住民の生涯にわたる口腔機能の維持向上を目指し「かかりつけ歯科医」が推進され、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）」では報酬上で通常より高い評価がされている。「か強診」について医療者側委員から、地域で診療していてどの歯科医院が「か強診」か分からないため、分かりやすく情報提供する必要があると意見が出た。保険者側委員からも同様に国民への見える化の必要性、および診療報酬上の施設基準が甘いため基準の見直し、地域連携に関する評価検証の必要性などについて意見が出た。また感染防止対策について保険者側からは、医療機関がやるべきことで診療報酬で対応すべきことではないとの意見が出た。（執筆：吉川常任理事）

#### ◎次期診療報酬改定の基本方針の考え方を議論

#### 医療部会

8月5日に医療部会が開催され、①診療報酬改定の基本方針（前回の振り返り）②改正医療法等の施行に向けた検討状況などについて議論した。①では、診療報酬改定の流れや前回の基本方針の構成などの説明後、各委員が令和4年度診療報酬改定で重視すべき視点などについて意見を述べた。特に、新型コロナウイルス感染症対応（有時）における診療報酬・補助金の在り方の議論の必要性について、複数の構成員から意見が出ると共に、診療報酬と補助金の関係については「基本認識」の中で示すべきなどの意見が出た。②については、改正救急救命士法の施行に向けた検討状況、第8次医療計画の策定に向けた検討体制などの報告があった。救急救命士の救急外来への配置について、今村構成員から、働く場を医療機関に拡大すると救急救命士がますます養成されることも起こるため、生産年齢人口が減少するなかでの養成数（需給）について十分な配慮が必要との意見が出た。また、加納構成員からは『救急外来』などへの看護師の配置に関する基準などについては、厚生労働科学研究の成果などを踏

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478  
Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

まえて、新たな検討の場の設置を含めて検討する方針」という資料の記載について、「設置することは決まっておらず、科研を踏まえて検討するということか？」との確認があった。事務局は「科研の結果を踏まえて検討する」と返答した。（執筆：吉川常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。